

## しずちゅうクイックリフォームローン

平成18年11月24日現在

1. 商品名	しずちゅうクイックリフォームローン
2. ご利用いただける方	下記の条件を満たし、株式会社セントラルファイナンス(以下、保証会社)の保証を受けられる方。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・満20歳以上65歳以下で、完済時75歳未満の方</li> <li>・リフォームする対象の建物をお申込人ご本人またはご家族(申込人の親・配偶者・子・孫・祖父母)が所有・共有している方</li> <li>・当行の営業区域内にお住まい、またはお勤めの方</li> <li>・安定継続した収入のある方</li> <li>・同一勤務先に勤続1年以上(自営業の方は営業年数2年以上)の方</li> <li>・団体信用生命保険にご加入できる方(融資金額300万円以下は任意加入)</li> </ul>
3. 資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の増改築、改修、補修</li> <li>・セキュリティ、自家発電設備設等の住宅設備費用</li> <li>・車庫、造園、家電、インテリアなどの住宅機器費用</li> <li>・他行のリフォーム関連ローン借換資金</li> </ul> ※事業資金にはご利用いただけません
4. ご融資期間	6か月以上15年以内(6か月単位) ※申込金額300万円未満は10年以内
5. ご融資金額	10万円以上700万円以内(1万円単位)
6. 金利	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規ご融資利率は、当行所定の短期プライムレートを基準とする利率にて決定いたします。</li> <li>・ご融資後の利率は基準金利の見直し時に、変更幅と同じだけ引き上げ、また引き下げられます。見直し後の新利率は、基準金利変更日の翌月の約定返済日の翌日から適用されます。</li> <li>・現在の金利については、窓口でお問い合わせいただくか、インターネット上のホームページ(<a href="http://www.shizuokachuo-bank.co.jp/">http://www.shizuokachuo-bank.co.jp/</a>)をご覧ください。</li> </ul>
7. 金利優遇	<ul style="list-style-type: none"> <li>①耐震工事・バリアフリー工事のいずれか、または両方に該当する場合、店頭表示の金利から0.5%金利優遇いたします。</li> <li>③当行住宅ローンをご利用のお客さま、または当行に給与振込を指定いただいているお客さまのいずれか、または両方に該当する場合、店頭表示の金利から0.2%金利優遇いたします。</li> </ul>
8. ご返済方法	毎月元利均等返済 ※「毎月返済」と、「毎月返済とボーナス月額返済の併用」からお選びいただけます。 ※ボーナス月返済に充てることができるのは借入金額の50%以内です。
9. 保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則不要(保証会社の保証をご利用いただけます)</li> <li>・リフォーム対象の建物がお申込人のご家族名義の場合、建物の所有者のうち1名さまに連帯保証人となっていただきます。</li> </ul>
10. 担保	不要
11. 保証料・手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保証料は金利に含まれており、別途負担の必要はありません。</li> <li>・新規ご契約時、新規事務取扱手数料として3,150円をご負担いただきます。(その他、別途収入印紙代をご負担いただきます)</li> <li>・期限前に残高の一部を繰上返済をする場合、一部を繰上返済手数料として6,300円をご負担いただきます。</li> <li>・期限前に一括繰上返済をする場合、下記の手数料をご負担いただきます。  融資取扱日から完済日まで 3年以内の場合…3,150円  5年以内の場合…2,100円</li> </ul>
12. 団体信用生命保険	団体信用生命保険にご加入いただけます。(300万円以下の申込の場合は任意加入) ※保険料は当行負担となります。

13. お申込(正式申込)時にご用意いただくもの	<p>①ご印鑑(お取引がある場合は普通預金お届け印)  ②ご本人さまであることを確認できる資料(以下のいずれか1通)  (1)運転免許証 (2)パスポート (3)健康保険証  ③前年度の所得を確認できる資料(以下のいずれか1通)  お勤めの方・・・(1)源泉徴収票 (2)所得証明書 (3)市県民税通知書  自営業の方・・・(1)確定申告書 (2)納税証明書その2 (3)住民税決定通知書  ④資金用途を確認できる書類(以下のいずれか1点、50万円以下のお申込の場合不要)  (1)納品書 (2)請求書 (3)工事完了通知書 (4)見積書 等  ⑤登記簿謄本(発行日から3ヵ月以内のもの)  リフォーム工事の場合は建物の謄本、増築の場合は土地・建物の謄本が必要です。  ※借地上の建物のリフォームの場合は、土地所有者の承諾書  ※連帯保証人の方は、①と印鑑証明書(発行日より1ヵ月以内のもの)</p>
14. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口にお申し付けいただければ、返済額を試算いたします。また、当行ホームページ(<a href="http://www.shizuokachuo-bank.co.jp/">http://www.shizuokachuo-bank.co.jp/</a>)上で返済額の試算をすることができます。</li> <li>・ご利用いただくためには、当行所定の審査が必要となります。</li> <li>・保証会社の保証が得られない場合等、ご希望にそいかねることもございますので、あらかじめご了承下さい。</li> <li>・お借入金は、原則、見積書・請求書記載の販売(工事)業者の口座に当行からお振込みいただきます(振込手数料は別途ご負担いただきます)。</li> </ul>